



SETOUCHI

平成19年2月号

No.575

広報

せとうち



1月4日の成人式、多くの友人と共に喜びを分かち合いました。

(新成人代表から「これからは、社会人として言動に責任を持ち、両親をはじめ関係者の皆様に感謝の気持ちを忘れない、成人になります」との言葉がありました。)

今月の主な記事

- 町体育協会設立50周年記念…… P 2
- お知らせ…… P 3
- 図書館からのお知らせ…… P 4
- ねんきんコーナー…… P 6
- まちのわだい…… P 7
- 成人式・出初め式…… P 8
- 戸籍の窓…… P 9
- 議会だより…… P 10

人口のうごき

平成19年1月1日

総人口	10,846	(一)	40)
男	5,177	(一)	23)
女	5,669	(一)	17)
世帯数	5,613	(一)	9)

カッコ内は前月との比較

発行・瀬戸内町役場 編集・総務課 ☎0997-72-1111
 瀬戸内町ホームページ <http://www.amami-setouchi.org>
 瀬戸内町特産品販売組合「ゆりどろ」 <http://www.yuridoro.com>

瀬戸内町体育協会設立50周年 記念式典・祝賀会

12月17日、瀬戸内町体育協会設立50周年記念式典・祝賀会をJA会館で協会員・来賓・関係者等合わせて約150名が出席して盛大に開催されました。



記念式典は、榮江靖体育協会会長が式辞で「体育協会は、各種スポーツ教室及び講演会を計画し、町民と共に競技力や心身の資質向上に励んでいきたい」と述べました。
来賓祝辞では、義永町長、



昇議会議長、徳永教育長が「瀬戸内町体育協会の発展を期待したい」とお祝いの言葉がありました。

森田テルミ体協理事長から町体協50周年のあゆみ及び体協シンボルマークの紹介に続いて、町体育協会の普及発展に尽力された方々に表彰状や感謝状が贈られました。
祝賀会は、余興の部で各連盟によるチーム紹介や隠し芸などを披露し盛況のうちに終

了しました。

また、記念式典・祝賀会に先立ちまして、午前中は、冬の気圧配置による天候も悪く寒い中、各連盟対抗グラウンドゴルフ大会を清水公園陸上競技場で熱気あふれるいプレイで汗を流しました。



被表彰者紹介（敬称略）

●特別功労者

岩井 忠弘

●功労者（25名）

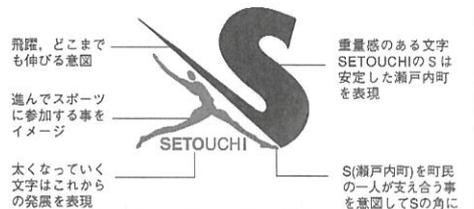
堯 政四、南 正巳、田中初雄、義永秀親、仲村嘉恭、與倉清治、井上 昇、義岡忠昭、武田 尚、川畑義文、町田重孝、森田テルミ、吉岡紘一、浅野浩史、能島肆彦、永井正三、金井卓博、定村秀人、榮島 司、平野

瀬戸内町体育協会シンボルマーク

■デザイン意図

「重量感のあるSのもつ強さ」と「スポーツに自ら参加」の二つをデザイン化。スポーツを通じて健全な生活を送ることが、瀬戸内町の発展にもつながっていくことが伝わるよう、ストレートでシンプルなデザインとした。

製作者：大阪市 藤本 和久（節子出身）



太くなっていく文字はこれからの発展を表現

S(瀬戸内町)を町民の一人が支え合う事を意図してSの角に

瀬戸内町体育協会旗



連盟対抗グラウンドゴルフ 大会成績結果

団体戦の部

優勝 ゲートボール連盟節子

2位 テニス連盟

3位 スタッフ連合B

全体個人の部

優勝 森 直弘(テニス連盟)

和則、永井健一郎、信島良章、加藤和正、泉 重行、森 純孝

●優秀指導者（7名）

脇田教文、仲村昭子、徳原重成、泰山幸弘、古賀雅彦、田中隆博、川畑孝久

●感謝状

榮江 靖

2位 十倉守幸(軟式野球連盟B)

3位 川畑公一(バレーボール男子)

女子個人の部

優勝 沖ミチコ(ゲートボール連盟嘉鉄)

同点 山下いずみ(卓球連盟)





地域創業助成金の

ご案内

地域貢献事業（サービス分野、又は地域重点分野）を行う法人を設立又は個人事業を開業し、65歳未満の非自発的離職者を1人以上含む2人以上の常用労働者及び短時間労働被保険者を雇用した場合に、新規創業に係る経費及び労働者の雇入れについて支援する助成金です。

「受給できる額」

●創業支援金

設立後6ヶ月間に支払った経費の2分の1が支給されます。ただし、150万円から500万円が限度です。

●雇入れ奨励金

創業から1年6ヶ月以内に雇入れた非自発的離職者1人につき30万円（短時間労働

働被保険者は1人につき15万円）

ただし、100人分が限度です。

③非自発的離職者とは、前職において、雇用保険の一般被保険者として雇用されていた方で、会社の倒産や定年など、自らの意思によらずに会社を離職した方。

※申請期限等

①平成20年3月31日まで法人等を新たに設立した事業主が対象

②地域貢献事業計画申請書は平成20年6月30日まで

③雇入れまでの期間は平成20年3月31日まで

④支給申請は平成20年7月31日まで

お問合せや申請は

（財）鹿児島県雇用支援協会

☎ 099-2219-2000

FAX 099-226-9991



☆家庭生ごみ処理機（容器）購入補助金制度について☆

快適で住みよい生活環境づくりとごみの減量を図るため、家庭生ごみ処理機（容器）を購入される方に補助金を交付する制度です。

※申し込み方法（申し込みは随時受け付けています。）

- ①瀬戸内町家庭生ごみ処理機（容器）購入申し込みを行う。
- ②申し込みは、本町に住所を有する者とする（現住所が分かる書類添付）
- ③1世帯につき1台を限度とする。
- ④補助金の額は購入金額の2分の1（百円未満は切り捨てる）とし、処理機3万円、処理容器3千円を限度とする。ただし、大型生ごみ処理機を設置している地域（請島・与路島）については対象外です。
- ⑤台数に限りがありますので予算がなくなり次第、締め切ります。（申し込みが多数の場合は抽選を行います。）

問い合わせ先 瀬戸内町役場生活環境課環境対策係 ☎72-1113

育成資金の無利子貸付

独立行政法人自動車事故対策機構では、交通遺児等への育成資金の貸付を行っています。

これは、自動車事故が原因で死亡した方、または重度の後遺障害が残った方の子弟で、0才から中学生の子供を対象に、無利子で貸し付ける制度です。

一時金 15万5千円、月額2万円、入学支度金（小、中入学時）4万4千円となっていて、返済期間も長く（20年以内）安心して借りられる制度です。

介護料の支給

自動車事故による重度後遺障害の方に対する介護料の支給を行っています。

支給対象 頭部、脊髄または胸腹部臓器の損傷を受け、移動・食事・排泄など日常生活動作について、常時の介護または随時の介護が必要な状態である方。

支給方法 月額制

支給期間 支所による受付の行われた日の属する月から、受給資格喪失事由の発生した日の属する月まで。

詳細についての問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構鹿児島支所 ☎099-225-0782

図書館・郷土館からのお知らせ

= 図書館の催し 豪華二本立て !! =

シンポジウム『島尾敏雄・人と文学』

没後20年を迎える作家・島尾敏雄の人間とその文学を、作家ゆかりの地、奄美・瀬戸内町においてシンポジウムを通じてあらためて探求する。

加計呂麻島での特攻体験、ミホ夫人との邂逅が、その後の島尾の文学的営為にどのような影響を与えたのか。そしてその二つが島尾の生涯にもたらしたものは…。

パネリスト

前田 速夫 (元文芸誌『新潮』編集長)
小栗 康平 (映画監督)
川村 湊 (文芸評論家)

日時：平成19年2月25日(日曜日)
午前10時～12時

会場：瀬戸内町立図書館・郷土館
2階 視聴覚室

入場料：無料(ただし、入場整理券が必要です。)
問合せ：町立図書館(☎0997-72-3799)

本も友だち読書まつり

ボランティア講習会や、おはなし交流会など、大人から子どもまで、楽しんでいただけます。ぜひ、みなさんおそろいでご参加ください。



おはなし交流会の様子

日時：平成19年2月18日(日曜日)

会場：瀬戸内町立図書館・郷土館
2階 視聴覚室

入場料：無料

※ 詳しくは図書館まで、お問い合わせください。
(☎0997-72-3799)

『かけはし号』からお知らせ

心待ちにしていた方も、おられるでしょうか。年末に各貸出文庫を、そして今回移動図書館『かけはし号』の本の入れ替え作業をおこないました！お目当ての本がない場合は、リクエストができますので、遠慮なく職員へ声をおかけ下さい。冊数に限りがありますが、多くの方に利用していただき、また新たに心に残る本との出会いにつながればさいわいです。



2月の行事予定

1日(木曜日) 資料整理のため休館
12日(月曜日) 開館時間 午前9時～午後5時
18日(日曜日) 本も友だち読書まつり
24日(土曜日) 午前10時～ おはなしのじかん
25日(日曜日) 午前10時～12時

シンポジウム『島尾敏雄・人と文学』
毎週土曜日 午後2時～
こども映画会



= 郷土館から =

縄文土器にふれてみませんか？

嘉徳遺跡発掘から30年以上が経ちました。郷土館では、南西諸島でも重要な縄文遺跡の一つである嘉徳遺跡の遺物の整理作業を行います。



嘉徳遺跡出土土器

大昔の瀬戸内に住んでいた人々の芸術作品を直に見てふれるチャンスです。

整理作業に参加したい方や遺跡・遺物に興味のある方は町立郷土館まで御連絡下さい。多くの方の参加をお待ちしています。

(☎0997-72-3799 担当：カナエ)

役場各課の直通電話をご利用ください

課 局 名	電話番号	課 局 名	電話番号	課 局 名	電話番号
総 務 課	72-1111	商工観光課	72-1114	農 林 課	72-1174
税 務 課	72-1116	〃 (観光係)	72-1115	建 設 課	72-1197
徴収対策課	72-1117	財産管理課	72-1196	教育委員会	72-0113
町 民 課	72-1060	収入役室	72-1071	議会事務局	72-1072
保健福祉課	72-1068	企 画 課	72-1112	職 員 組 合	72-3952
〃 (介護)	73-1766	生活環境課	72-1113	水 道 課	72-1057

乳幼児医療費助成制度の受給者の皆様へ

平成19年3月1日から病院等の医療機関で受診した場合の
助成を受ける手続きが簡略化されます。

《改正内容》

- ・ 現在、乳幼児医療費助成を受けるためには、毎月、助成申請書に医療機関等の証明などを添えて市町村役場に申請しなければなりません。
- ・ この申請に要する利用者の手間や負担を軽減するため、助成方法を「自動償還方式」に改めます。

《自動償還方式の仕組み》

- ・ この「自動償還方式」とは、市町村が交付する「乳幼児医療費助成金受給資格者証」と保険証を提示して受診し、保険診療に係る自己負担金を支払えば、その後は、助成申請書を提出する必要はなく、助成金は、後日、指定口座へ自動振込となる助成方法です。
- ・ これは、利用者の皆さんが医療機関等で支払った自己負担額を、医療機関等が審査集計機関(国保連)に報告し、審査集計機関がその集計結果を各市町村に通知することにより、皆さんが医療機関等で支払った金額に応じて助成額を計算して自動的に助成を行うものです。

《改正時期》

- ・ 自動償還方式による取扱いは、平成19年3月1日診療分からです。それ以前の診療に係る分は、従来どおり助成申請書を提出していただく必要があります。

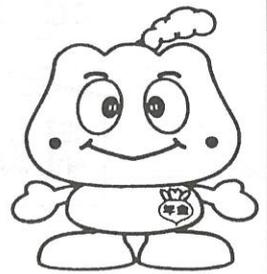
《必要な手続き》

- ・ 新しい「乳幼児医療費助成金受給資格者証」の交付を受けたり、助成金の受け取り口座を登録する必要があります。
- ・ 詳しくは、お住まいの市町村の乳幼児医療窓口にお問合わせください。

問合わせ先

瀬戸内町役場 町民課 児童母子係
☎0997-72-1111 内線(153)
☎0997-72-1060 (直通)

ねんきん コーナー



年金キャラクター
「もくもく」

老齢基礎年金の繰上げ支給

老齢基礎年金の本来の支給開始年齢は65歳からですが、受給資格要件を満たしている場合は、60歳から65歳未満の間に支給開始時期を繰上げて受給することができます。

繰上げた場合は、繰上げ請求をした月に応じて、減額された年金を受けられます。付加年金についても同様に扱われます。

〈支給開始月〉

繰上げ請求を行った月の翌月から支給されます。

〈減額率について〉

請求した月に応じて減額率が異なります。

減額率Ⅱ(繰上げ請求月から65歳到達の前月までの月数)×0.5%

請求時期が65歳に近ければ、年金の減額は少なくてすみます。

〈繰上げ請求をする場合は下記の点に十分注意してください〉

- 1、繰上げ請求によって減額された年金額は、65歳になっても引き上げられることはなく、一生減額された年金を受け取ることになります。
- 2、受給権が発生した後、つまり繰上げ請求した後は、裁定請求の取消し、または変更はできません。
- 3、受給権が発生した後は、原則として、障害基礎年金を受けられません。
- 4、受給権者は国民年金に任意加入できません。
- 5、繰上げ請求をした場合、65歳になるまで遺族厚生年金または遺族共済年金は併給できません。(65歳以降は併給されます)
- 6、振替加算については、65歳から減額されずに受けられます。

お問合せ先 奄美大島社会保険事務所(年金相談コーナー)
☎ 0997-52-4339

平成19年度鹿児島県大島紬技術指導センター 伝習生募集要領

- 1 目的 大島紬に関する専門知識及び技術を習得させ、優秀な中堅技術者となるべき後継者の構成を図る。
- 2 養成期間 平成19年4月から平成20年3月までの1年間
- 3 募集人員 デザイン科・染色化学科・締加工科 各科3人(計9人)
- 4 募集資格 本県に居住する者で、義務教育終了(見込)又はこれと同等以上の学力があると認められ、心身共に健康であり、将来大島紬製造業に従事する者。
- 5 応募方法 次の書類を当センターあて提出すること。(郵送も可)
 - ① 願書(別紙第1号様式)
 - ② 履歴書(別紙第2号様式)
 - ③ 住民票
 - ④ 医師の健康診断書
 - ⑤ 最終学校の卒業(見込)証明書
- 6 願書受付期間 平成19年2月9日(金)から平成19年3月9日(金)まで
- 7 選考方法 筆記試験及び面接試験
- 8 試験の期日及び場所

期日	平成19年3月14日(水)午後2時から
場所	鹿児島県大島紬技術指導センター
- 9 入所決定者発表

期日	平成19年3月16日(金)午前10時
場所	鹿児島県大島紬技術指導センター掲示板に掲示 (電話による問い合わせ可)
- 10 応募者心得 選考日には筆記用具を携行し、午後1時30分までに選考場所(当センター)に集合すること。

【連絡先】 ☎ 894-0068

住所 奄美市名瀬浦上町48番地1 鹿児島県大島紬技術指導センター 総務課

電話 0997-52-0068 (FAX) 0997-55-1101

Eメール ostumugi@pref.kagoshima.lg.jp

まちの

わだ い



社会貢献活動の一環

町と建設業協会が協定の締結

12月13日、瀬戸内町と建設業協会の間で「大規模災害における対策に関する協定書」の締結が役場応接室で行われました。

協定は、大規模な風水害、地震、火災等の災害が発生した場合、又その恐れがある場合、町の要請に応じて、協力体制を図るためのものです。

この日は、建設業協会（伊東一宏会長）ほか役員4名が来庁されました。同協会は、日頃から町内で活動しており、町民への還元も込めて、社会貢献活動の一環として（地蔵トンネル清掃作業や道の日の海の日の奉仕作業、シーカヤック大会の協力、みなと祭りの参加など）を実施しておりますが、今後更なる地域に役

立つ活動をするために協定を結んだものです。



新教育委員に浅野氏

地域に密着し開かれた学校づくり

12月14日、町議会本会議において、教育委員会委員の任命議案が上程され、浅野浩史氏(62)の任命に同意されました。



浅野氏は、昭和43年1月瀬戸内町役場に勤務し、税務課長補佐を経て、平成7年社会教育課長、平成11年には教育委員会総務課長と教育行政職員として平成16年3月の退職まで務めていました。

任命された浅野氏は「教育委員の先生方と共に開かれた学校・地域に密着した学校づくり」に尽力していきたい」と決意を述べました。

家族経営協定書の調印式

勝浦の里山さん一家

12月26日、農業家族経営協定書の調印式が義永町長の見守る中、永峰大島農業改良普

及センター所長、積農林課長の立会いのもと、役場応接室で行われました。

協定書は、勝浦在住のさとうきび・畜産農家、里山夫妻（智昭・あけみ）、長男夫妻（太一・明子）、次男夫妻（智和・春香）、三男（頼智）が相互に責任ある経営への参画を通じて、ゆとりある農業経営の確立と健康で楽しい暮らしの実現を図るためです。

また農業経営計画では、短期・中期・長期の農業経営について、お互いの話し合いで決める。役割分担は、製糖部門・畜産部門・経理部門の担当を明確にし、それぞれの負担を軽減する。



また里山さん一家は、将来法人化を最終の目標として、今回の調印式に臨みました。

新春についで

平成19年度合同年始会

1月1日、午前11時から瀬戸内町の平成19年合同年始会が、中央公民館ホールで行われました。



昨年に引き続きの開催となったこの合同年始会へは、町内の各団体関係者など40名ほどが参加し、町制施行51年目の新たな船出のスタートとして、新春の交歓を行いました。



成人式典

い選挙推進協
議(会長)から
の祝辞。

記念品贈呈
につづき、在
郷青年団の昌
谷 栄太さん
と武田 鈴香
さんが、先輩
として体験を
元にした励ま
しの言葉があ
りました。

その後、郷
土芸能等発表
(島唄、琉球
舞踊)やスラ
イド放映(各
小中学校の入
学・卒業式写

大きな夢と 希望を抱いて

平成19年成人式

1月4日、新成人(昭和61
年生)139名が出席して、
平成19年の成人式が中央公民
館ホールで厳粛に行われました。
徳永 敬次教育長の式辞、
来賓(義永 秀親町長、昇
清隆議会議長、徳永 允明

真)などがありました。
新成人を代表して義永 一
馬さんと奥村 優理香さんか
ら、これからの抱負とお礼の
言葉がありました。
久しぶりの友人との再会に、
あちこちで話の輪ができて
いました。

防災の意識新たに

1月6日、新春恒例の消防
出初め式が、消防団員・関係
者約160名が参加して行わ
れました。
強風であいにくの空模様
の下、午後1時から市街地のパ
レードが行われたあと、古仁
屋新港岸壁に移動し、各隊員
による人員報告、特別点検、
分列行進、瀬戸内消防分署職
員による消火器の取り扱い及
び消火訓練指導が行われました。
つづいて団員によるポンプ
車操法のと幼年消防クラブ
(附属幼稚園、高丘・船津保育
所)の園児による規律訓練と



消防出初め式

放水訓練がありました。
全車両・巡視艇・救急艇一
斉放水訓練終了後、式典は場
所を中央公民館に移して行わ
れました。
消防功労者へ表彰状などの
伝達式がありました。
受賞者はずきの方々です。



【日本消防協会表彰】

▽精績章 福井 友一朗

【県消防協会総裁表彰】

▽功績章 信島 一盛、

平沼 輝岡、藤岡 進、

三浦 清義、横山 貞夫、

栄 章一、池田 三治、

岡野 弘明

▽精績章 義永 和輝、

重田 範純、山田 和男、

山下 賢一郎、渡辺 辰廣

【県知事表彰】

▽十年勤続章 備 安秀、

勝永 門、山田 浩市、

山下 正仁、徳重 敏幸

【大島支部表彰】

▽十五年勤続章 斉藤 喜元、

吉谷 守仁、長野 正文、

福沢 啖利、屋田 一人

▽功績章 龍山 米俊、

茂岡 保久、祝 秀三、

元 則美、吉見 洋保

【町長表彰】

▽五年勤続章 栄島 親男、

緒方 浩一、元田 秀文

【県消防協会総裁表彰】

▽功績章 川畑 昭仁

▽精績章 有田 伸之

【大島支部表彰】

▽功績章 勝田 順也

読書推進キャラバンカー

6園合同お話し会

1月9日、本と遊ぶほう全国
訪問「おはなし隊」(相馬典
子隊長)が瀬戸内町へ訪問し、
町内の保育所・幼稚園の園児

(約150名)にキャラバンカーの内部見学や絵本の読み聞かせ・紙芝居などを中央公民館で行いました。

この「おはなし隊」は、(株)講談社の読書推進事業として1999年から2年周期で全国を巡回され、今回本町へは、初訪問となりました。



町内の6園(高丘・船津保育所、篠川・勝浦・阿木名地保育所、かな保育園)が参加し、キャラバンカーの見学と絵本読みや町立図書館読み聞かせボランティアの皆さんによる絵本の読み聞かせ・人

形劇「さるかに合戦」、又相馬隊長の大型紙芝居などを2交代(1〜3歳児と4・5歳児)で行われました。日頃余りないことで園児たちは、お行儀良く真剣に聞き・見入っていました。

最後に相馬典子隊長が「これからもたくさん本を読んで、本をもっともつと好きになつて下さい」と述べました。

瀬戸内町制施行50周年記念
奄美コンサートツアー

南こうせつ〜友の唄が聞こえる〜



日時：2月24日(土) 開場18:00 開演19:00
場所：清水公園総合体育館
チケット発売中
(前売)自由席¥4,000 (当日) ¥4,500
[チケット取扱店]
■まつや / ☎0997-72-3962 ■重野書店 / ☎0997-72-0007
■古仁屋書店 / ☎0997-72-2449

瀬戸内町役場臨時職員の募集について

1. 応募資格 ア 平成19年4月1日現在で満年齢18歳以上55歳未満の者
イ 瀬戸内町に住所を有している者
2. 応募期間 平成19年2月13日(火)から2月28日(水)まで(土・日・祭日は除く)
3. 雇用期間 平成19年4月1日から平成19年9月30日まで
4. 募集職種 事務補助員・技術補助員など
5. 申込手続 所定の申込書・履歴書を提出(書類は総務課に準備してあります)

詳しいお問い合わせ先

〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地
瀬戸内町役場 総務課人事行政係 ☎0997-72-1111 (内線109・175)

氏名	年齢	本籍
早田 マキ	89	三浦
中江 晴信	99	古志
友 順治	81	於 齊
池田 エミ	82	古仁屋
堀 やゑ	92	手 安
山倉 松雄	88	秋 徳
武田 義満	91	武 名
澤 晋作	27	大阪市
平瀬 シナ	92	古仁屋

お悔やみ
申し上げます

名 前
末久 幸二
要崎 まりな
古仁屋 勝浦

ご結婚
おめでとう

名 前
與島 美心
高塚 新流
黒丸 璃音
直樹 清水

お誕生
おめでとう



戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お悔やみ」は12月に届けられた分です。(希望された方のみを掲載しています。)(敬称略)

香典返し(社協へ)

(遺族) (故人) (住所) 十二月分

中江 重信 晴信 瀬久井
与島えつみ 益ハルミ 船津
友 チエ子 順治 船津
合計 金四〇,〇〇〇円也

一般寄附(社協へ)

(氏名) (住所)
M・A 瀬久井
瀬戸内社交ダンス同好会
北斗の拳

合計 金一五,六九四円也

広報紙郵送料

(氏名) (住所)
山下 学 五千元 京都市
北村みかよ 五千元 東京都
寺町 典美 五千元 愛知県
野元 弘道 五千元 北九州市
岡本 義久 一万元 宜野湾市

表紙写真

1月4日中央公民館において「平成19年成人式」が行われました。

議 会 だ よ り

平成18年第4回瀬戸内町議会定例会

平成18年第4回瀬戸内町議会定例会で議決した案件は次のとおりです。

◆ 議 案

議案第97号	平成18年度瀬戸内町一般会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第98号	平成18年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第99号	平成18年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第100号	平成18年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第101号	平成18年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第102号	平成18年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第103号	平成18年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第104号	平成18年度瀬戸内水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第105号	職員の勧奨退職実施条例の廃止について	原案可決
議案第106号	瀬戸内町乳幼児医療費助成条例の一部改正について	原案可決
議案第107号	瀬戸内町移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
議案第108号	瀬戸内町立学校設置に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第109号	平成17年度古仁屋漁港交流基盤施設新築工事（1工区）請負変更契約の締結について	可 決
議案第110号	平成17年度古仁屋漁港交流基盤施設新築工事（3工区）請負変更契約の締結について	可 決
議案第117号	鹿児島県後期高齢者医療広域連合の設立について	原案可決
議案第118号	瀬戸内町過疎自立促進計画の変更について	原案可決
議案第119号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意
議案第121号	公有水面埋立について	原案可決
議案第122号	字の区域変更について	可 決
議案第123号	古仁屋漁港区域内の公有水面埋立について	原案可決
議案第124号	鹿児島県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び鹿児島県市町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更並びに鹿児島県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
議案第125号	鹿児島県市町村職員退職手当組合の財産処分について	原案可決
議案第126号	鹿児島県市町村自治会館管理組合の解散について	原案可決
議案第127号	鹿児島県市町村自治会館管理組合の解散に伴う財産処分について	原案可決
議案第128号	鹿児島県市町村非常勤職員公務災害補償等組合の解散について	原案可決
議案第129号	鹿児島県市町村非常勤職員公務災害補償等組合の解散に伴う財産処分について	原案可決
議案第130号	鹿児島県市町村議会議員公務災害補償等組合の解散について	原案可決
議案第131号	鹿児島県市町村議会議員公務災害補償等組合の解散に伴う財産処分について	原案可決

議案第132号	鹿児島県離島緊急医療対策組合の解散について	原案可決
議案第133号	鹿児島県離島緊急医療対策組合の解散に伴う財産処分について	原案可決
議案第134号	鹿児島県市町村交通災害共済組合の解散について	原案可決
議案第135号	鹿児島県市町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について	原案可決
議案第136号	鹿児島県市町村消防補償等組合の解散について	原案可決
議案第137号	鹿児島県市町村消防補償等組合の解散に伴う財産処分について	原案可決
諮問 2	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適 任
議案第111号	町営住宅新築工事（コーラルタウン船津2号棟1工区）請負契約の締結について	可 決
議案第112号	町営住宅新築工事（コーラルタウン船津2号棟2工区）請負契約の締結について	可 決
議案第113号	町営住宅新築工事（コーラルタウン船津2号棟3工区）請負契約の締結について	可 決
議案第115号	町営住宅新築工事（コーラルタウン船津1号棟2工区）変更請負契約の締結について	可 決
議案第116号	町営住宅新築工事（コーラルタウン船津1号棟3工区）変更請負契約の締結について	可 決
議案第138号	瀬戸内町名誉町民「瀬田良市」大学入学一時金貸付基金条例の制定について	原案可決
議案第120号	教育委員会委員の任命について	同 意
議案第139号	監査委員の選任について	否 決
議案第114号	町営住宅新築工事（コーラルタウン船津1号棟1工区）変更請負契約の締結について	可 決

◆ 意 見 書

県の家畜導入事業（特別導入）の本年度以降も継続を求める意見書 （提出先）鹿児島県知事	原案可決
家畜導入事業（特別導入）に係る国庫造成資金の返納の延期並びに同資金のこれまで通りの運用を求める意見書 （提出先）内閣総理大臣・農林水産大臣	原案可決
リハビリテーションの診療報酬制度に関して、調査と改善を求める意見書 （提出先）内閣総理大臣・厚生労働大臣・財務大臣	原案可決

◆ 陳 情

陳情第9号	芝集落内の工事についての陳情	採 択
陳情第13号	平等な工事指名入札についての陳情	採 択
陳情第16号	実久川床面工事についての陳情	採 択
陳情第18号	リハビリテーション打ち切りの実態把握と改善のため政府への意見書提出を求める陳情	採 択
陳情第19号	家畜導入事業（特別導入）に関する意見書採択等を求める陳情	採 択

平成十八年第四回議会定例会（一般質問）

個人質問

12月定例会は、
6人の議員が
質問しました。

向野 忍 議員

議員 平成十九年度予算編成
について。



「国の骨太方針二〇〇六」、
及び「県政刷新大綱」の本格的な実施により本町財政運営は一段と厳しくなることは避けられない状況にある。平成十九年度当初予算編成においては、行財政改革を更に踏み込んだ、歳入・歳出両面にわたる徹底した見直しや新たな

歳入確保策の検討を行い、考え得るあらゆる方策を講じなければならぬと考えるが、平成十九年度予算にあたる町長の考え方。

町長 国においては、国の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせつつ、地方団体の自助努力を促すことを進め、地方公務員人件費、地方単独事業等の徹底した見直しを行うこと等により地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制することとしており、県においても、県政刷新大綱の趣旨に則った行財政構造改革に引き続き取り組むとともに、これまでの取り組みから更に踏み込んだ、歳入・歳出両面にわたる徹底した見直しを行うこととしております。

このような地方財政状況下にあつて、本町財政は平成十九年度以降も地方交付税等の復元は望めず、基金の取り崩しによる対応も限界に達して

いるため、このままでは多額の財源不足が生じることは避けられない状況にあります。

地方債残高は減少に転じたものの、公債費及び人件費を中心とした義務的経費の構成比は依然と高く、財政の硬直化がますます進む一方、依然回復基調を実感できない地域経済の低迷によって、町税等の自主財源の伸びが期待できないなど、極めて深刻な財政危機に直面しており、国の財政構造改革や新三位一体の改革の方向を見据えながら、持続可能な財政基盤の立て直しに向けて、なお一層強力に行財政改革を推進し、歳入・歳出両面から財政の健全化を図ることを念頭に、限られた財源の重点的・効率的な配分に徹しなければならぬと考えております。

以上のことから、平成十九年度当初予算編成においては、「行財政改革」及び「集中改革プラン」の基本的方針を踏まえ、聖域を設けることなく

歳出総額の抑制を図り、歳出面においては、漏れなく財源の確保を図ることを目指すとともに、経費負担の公正・公平性の観点から、受益と負担の原則に立ち、行政サービス水準の一層の効率化・適正化に努めなければならないと考えております。

議員 歳入確保対策と歳出抑制対策について。

町長 先ず歳入確保対策につきましては、現時点で出来得る最大限の歳入確保対策として、町税等の徴収対策を徹底いたします。臨戸徴収の徹底、滞納処分の強化、特に悪質滞納者に対しては、差し押さえや強制執行等法的措置を講じてまいります。使用料・手数料等の見直しを行います。

町有財産の有効利用を図ります。未利用地の売却や駐車場用地等の短期貸付等による有効利用を検討いたします。また、財源増収の最も有効な

対策と致しましては、地域経済の活性化対策にもいえることですが、人口の増加であると考えておりまして、海上自衛隊奄美基地分遣隊の増強及び、「特務船」の再配備についての要請活動、定住人口の増加に対する施策の推進、及び新たな税源の涵養などの研究・検討を実施していきたいと考えております。

次に歳出抑制対策といたしましては、
・人件費につきましては、定員の削減計画に則り年次的かつ着実に実施いたします。
・物件費及び補助費等につきましては、これまでの節減対策を持続しつつ更なる徹底を図ります。
・投資的経費につきましては、公債費負担適正化計画に沿った、町債発行の抑制・公債費負担の軽減対策を図り、事業の優先度による峻別・重点化を徹底してまいります。

議員 本町クロマグロ養殖業を含む水産業の将来展望について。



十一月十一・十二の両日、

近畿大学・瀬戸内町主催のクロマグロに関する国際ジョイントシンポジウムが開催され、海外からの参加者も含め関係者二百名が参加し、世界最先端の学術研究の成果発表や本町のクロマグロ養殖の現状や将来展望等が語り合わされ、クロマグロ養殖を地域のリーディング産業に成長してほしいとの期待もよせられた意義深いシンポジウムであったと思います。

本町クロマグロ養殖産業の将来展望について。

町長 マグロの生態や養殖

技術などをテーマにしたジョイント国際シンポジウムが、

海外からの研究者を含め多くの方々が一堂に会し、マグロを取り巻く環境や最先端の増殖技術などの研究成果を発表することは、大変意義深いことであったと考えています。

消費の多い日本はマグロ漁業の存続と資源管理、増殖のために、栽培漁業によって本種の資源増大に貢献することが重要な課題となっています。

国際シンポジウムにおいては、様々な意見や提言がなされました。国内の一大拠点として、大きな発展に期待を寄せている。太平洋クロマグロ資源の現状として、天然資源の数は不確定ながらも、今のところ減少傾向にあるが、漁獲強度を強めなければ懸念する必要があるとの認識を示す方もおられました。また地元代表からは、マグロ養殖は大きな資本を必要とする事から、地元の小規模業者参加が難しいジレンマもある。現在漁協としては、既存のマダイ・カンパチ（小割式）養殖漁業からマグロ養殖漁場への転換によつて対応しているとの報告もありました。

十月には、国際資源管理機

関、みなみまぐろ保存委員会がミナミマグロの総漁獲枠の二割減を決めました。また、大西洋のマグロ保存国際委員会がクロマグロの漁獲枠を減らすことも決定いたしました。獲れるだけ漁獲し、世界中から自由に輸入できる時代ではなくなくなっただけに、安定した価格で一定量を提供できる栽培漁業への期待は大きいものがあります。一大産地である、本町にとつては、好機であり、貴重な地域資源として地域活性化につなげたいと考えています。

議員 リーディング産業として成長していくための具体的施策について。

町長 クロマグロは、日本人が最も好きな魚である。高級寿司ネタや刺身用に人気が高く、日本は一年間に世界で獲れるマグロの四分の一を消費しています。

近年は日本食ブームの高まりで欧米や中国でも需要が急増し、マグロ争奪戦の様相が

強まりつつあります。マグロ養殖はリスクが大きい為、企業型の大規模養殖になりがちで、地元だけではとても手を出せないという現状もあります。しかし、雇用が新たに生まみ出され、地元との共生という意味ではありがたいと思っています。奄美・瀬戸内町のマグロ養殖がリーディング産業として発展するためには、

まず消費者に信頼される魚を作る事が大事であると考えています。つまり、安全・安心なものを作るといことはとても重要であると考えています。シンポジウムの中でも提言がありましたように、農業でもやっているような、適正養殖機関というものもPRする必要がありと考えています。安全・安心だけでなく、環境にやさしい事も重要であると考えます。

日本一のマグロの養殖地瀬戸内町をもっと島外者（旅行者）などにPRすることも必要ですし、地元のホテルや旅館で気軽に食べられる工夫も必要であると考えています。

また、奄美は台風常襲地であり、離島でありますので、

ルート等の流通経済も重視していかなければならないでしょう。今後は、本町の自然環境の有利性を再認識するとともに、観光と連動させた養殖の可能性等についても模索し、本町をマグロのメッカとして世界に発信していくことが重要であると考えています。

議員 いじめ問題について。

いじめが原因で自殺する子どもたちの報道がこの数ヶ月で極端な数字で表れてきた。いじめの背景にあるものは何か。文部科学大臣名で緊急アピールもなされたが、教育委員会として本町のいじめ等の実態調査はされたのか。また、いじめ問題に対する具体的な方策は取られたのか、お伺いします。

教育長 昨今、メディア等で

報道されている児童生徒のいじめ問題と、連鎖的に発生している痛ましい自殺のニュースは、教育の在り方を根底から揺さぶっております。その背景には、次の四つの

要因が挙げられます。

①子ども自身の要因は

(a)電話、パソコンなどの機械を介さないと友達と会話ができない対人困難症。

(b)辛いことに耐えられない耐性欠如。

(c)自尊心を傷つけられることよって起こる強い攻撃性等です。

②家庭の要因は、家庭の教育力の低下、家庭内の問題解決力の欠如です。

③社会の要因は

(a)平等主義・横並びの思想から生ずる、個性派・少数派の者への異端視。

(b)ファミコン等の機器に囲まれて育ったことによる対人困難症。

(c)少子化による兄弟喧嘩、切磋琢磨の機会の喪失と過保護・過干渉等です。

④学校の要因は

(a)教師の指導力不足・配慮不足。

(b)指導態勢の甘さ。

(c)初期対応の不適切さ。

(d)学校への不信等が挙げられます。

いじめ等の実態調査は、各学校とも実施しており、十一月

一日の調査が新しいものです。

いじめ問題解決の具体的な方策として一つには、家庭・地域の取り組みです。

(一)家庭教育の再認識、(二)真の「心の居場所」となる家庭づくり、(三)家庭と学校の役割分担、(四)具体的事例による地域を挙げた積極的な取り組みであります。

二つには学校の取り組みです。学校経営の柱として、(一)子どもの立場にたった学校経営、(二)開かれた学校であり、

◎実行性のある指導体制の確立、◎事実関係の究明等、◎いじめの児童生徒への適切な教育的指導等です。

各学級では、県教育委員会発行の「いじめ発見チェックポイント集」等も十分活用し、子どもが発するサインを見逃さず、①児童・生徒理解。②道徳教育の充実。③体験学習の実践。④感性教育。⑤保護者との本音の対話等を重視しております。

そして、いじめられる側・いじめられる側の児童・生徒について共通理解を図りながら、一担任に任せることなく、プロジェクトチームを組んで全

職員が自分の問題として対応していく態勢づくりが、特に肝心であると認識しております。

平岡 和治 議員



議員 町営船「せとなみ」の

三点航路計画について。

九月の議会で「県交通政策課・運輸局との協議をし、その結果に基づいて町の決定をする。」との課長答弁（商水観光課）、協議の結果についてお尋ねします。

町長 鹿児島県交通政策課や九州運輸局鹿児島運輸支局と協議をした結果、「せとなみ」運航は、生活指定航路として国土交通大臣から認可をうけている関係上、従来航路よりも収入増に繋がる計画で

あれば認可が可能とのことであります。

伊子茂港をほぼ中継港として利用することで、西周り運航に比較すると、より安全な運航対策で補うことができる。の判断からであります。

議員 三点航路の結果として、次の三点を町長は強調されました。

一 番目 割安な移動経費により福祉、医療サービスの供給体制が図られる。

二 番目 与路・請島へ観光客などが訪れる可能性が大いに期待できる。

三 番目 荒天時に中継港としての役割で安定した増便運航と経費節減が図られる。

一番目と三番目について、具体的にはどういうことなのかお尋ねします。

町長 一番目については、

請・与路の住民が遠く古仁屋だけでなく隣接島の加計呂麻島に立地する医療機関（瀬相）及び福祉施設（伊子茂）等を利用することで、移動経費が古仁屋より割安で対応できると思っております。三番目については、従来、荒天時に西周り運航が多い時で年六回程度ありましたが、今後は

伊子茂港をほぼ中継港として利用することで、西周り運航に比較すると、より安全な運航対策で補うことができる。の判断からであります。

伊子茂港をほぼ中継港として利用することで、西周り運航に比較すると、より安全な運航対策で補うことができる。の判断からであります。

議員 週二日程度伊子茂港に寄港させる計画とのことですが、バスとの連絡荷物の積み下ろし等の条件整備はどうされるのかお尋ねします。

町長 加計呂麻島を中心として古仁屋及び与路島始発着の乗客に対しては手荷物程度が妥当と判断しております。

議員 十月初旬に請・与路住民に説明することですが、

住民の理解は得られたのかお尋ねします。

町長 十月初旬に請・与路島住民に説明することでありましたが、増収に繋がる内容を作成し直しており、また、慎重を期しての判断から、集落説明会をまだ行っておりま

伊子茂港をほぼ中継港として利用することで、西周り運航に比較すると、より安全な運航対策で補うことができる。の判断からであります。

せんが、実行可能と判断された案ができましたら早急に集落説明会を行いたいと考えております。

議員 十九年度から実施の指定管理者制度事業の進捗状況について。

①古仁屋漁港総合ターミナルビル

②中央公民館

③高丘・船津保育所の統合

町長 古仁屋漁港総合ターミナルビルは、維持管理コストの軽減や、住民サービスの向上を図るため、公設民営による民間活力の導入を促進し、町と商工会・漁協・観光協会との三団体による協議のもと、町の財政支出に過度に依存しない管理運営等のあり方や円滑な施設運営の推進体制を目指し、去る七月三十一日、管理運営の推進母体となる「古仁屋漁港ターミナルビル管理組合」を立ち上げ、具体的な運営計画の立案に取り組んでいるところであります。

また、県との事前協議のもと、指定管理者が行う業務の内容やその範囲を示した「業務仕様書」、施設の円滑な運営と設備の適切な維持管理のための「業務水準書」を策定してありますので、指定管理者制度導入に向けての手続きに不備のないよう、万全を期して臨みたいと考えております。

教育長 教育委員会では、中央公民館の平成十九年度指定管理者制度導入に向け教育長を委員長とする検討委員会を立ち上げ、これまで二回の検討委員会と先進地（沖縄県繁多川公民館）の視察を行って参りました。

一回目の検討委員会では、集中改革プランの再確認とNPO法人設立の現状と活動の方向性、指定管理者制度及び事例、今後の方向性とスケジュールについて協議し、第二回検討委員会までに先進地の視察と本町及び大島地区内、分館制度・活動の現状を調査することを申し合わせをしました。

二回目の検討委員会では、

先進地（沖縄県繁多川公民館）視察報告、中央公民館分館活動の現状、今後の方向性とスケジュールについて報告、協議を行いました。今後の方向性として指定管理者制度については、本町の分館制度の見直しが必要であります。十九年度五月までに指定管理者制度導入の決定を行い、条例改正の議案作成・議案の上程、募集要領策定・公募、募集、説明会の開催、質問事項の提出、企画提案書等の提出、審査・決定、指定に向けての議案作成、議案の上程、協定書の締結、管理運営開始という流れになります。議案、議決を考慮すると六月議会において条例改正、十二月議会において指定管理者の議決が理想だと考えています。

町長 高丘・船津保育所の統合については、行財政改革第二弾や集中改革プランでも提言されているところであり、両保育所の入所児童数や今後の推移から見ても避けられない状況であります。

現在、県の担当課と定員数

の変更についての協議も進めているところであり、同時に高丘保育所の今後の施設整備について検討を進めているところでもあります。今後は、保護者への説明会等を通して本町の財政状況や保育所の運営等についてご理解を得ながら平成二十年度の統合に向けて取り組んで参りたいと考えております。

清原 博和 議員



議員 地方自治体労働者の生活と権利について

瀬戸内町訓令第二号、平成十八年四月一日付けの「職員の勤務時間の特例制度に関する規程」は地方自治体で働く労働者の生活と権利を侵害す

るものである。見直しはできないか。
訓令第二号は、地方公務員法第二十四条六項に反する。見解を示されたい。

町長 職員の勤務時間の特例制度に関する規程の見直しはできないか。ということですが、この制度は、労働基準法第三十二条の二に基づいて実施しているものであり、見直しは考えておりません。また、訓令第二号は地方公務員法に反するということがございますが、この規程は、地方公務員法第二十四条の六項に基づく職員の勤務時間・休暇等に関する条例第四条第一項の規定により定めたものであり、地方公務員法に反することはないと考えております。

議員 国民健康保険特別会計について。

平成十七年度決算認定後の累積赤字額は四億四千万円である。赤字を解消し、健全な財政運営を図るためにも一般会計から財源を毎年度計画的

に繰り入れて、会計の正常化に努めるべきでないか。
赤字解消の対策を示されたい。

町長 国民健康保険特別会計財政の健全化については、平成十四年度よりの累積赤字が四億四千万円余となり大変憂慮すべき事態と受け止めており、町においては「国民健康保険事業安定化計画」を策定し、その健全化に努めているところであります。この計画の中において医療給付費の軽減を図ることから、被保険者の健康に対する認識の高揚につながる医療費の通知や国保制度の概要、医療費の現状、健康保持増進についての啓発、更には訪問看護、訪問指導等の在宅ケアの推進、健康診査、健康指導等の保健事業の推進に努めているところであり、一方においては、国民健康保険税の適正な賦課徴収等収入確保対策の強化に努めているところであります。しかしながら、被保険者の高齢化や地域経済の低迷、更には疾病構造の変化や高度医療技術の導入による医療費の増加要因に

より抜本的な改善には至っていない状況にあります。国保会計においては全国的に財政の硬直化が指摘されており、その対策としての各種の取組みが推進されてきている状況にあります。今後においても「国民健康保険事業安定化計画」のもと、健全化に努めてまいりたいと考えております。

議員 郵便局の集配業務の廃止について。

郵政公社の副総裁が来町して、加計呂麻島の四局を視察、その結果「本社に現状を報告して、再検討の上、回答したい」との事でした。十月末現在音沙汰なし、その後回答があったか。

町長 郵政民営化に向けた郵便局再編問題で、本町では七郵便局の集配業務廃止が検討されています。この問題については、機会あるごとに、地域の実情等を考えた場合、郵便集配業務の廃止はできないという考えを申し上げてきました。これまで郵政公社の担

当者が数回にわたり来町され、郵便局再編の説明を受けましたが、七局の集配業務が廃止されれば、サービスが後退し、過疎に拍車をかけ、地域格差を一層広げることになるので、集配業務廃止については見直しをしていただくようその都度申し上げてきました。また、七月には日本郵政公社の高橋副総裁も来町され、理解を求められました。地域の実情をしつかり見ていただきたいと副総裁と一緒に加計呂麻島の四局について現場に案内し、地域の実情を申し上げ、これまで通り集配業務を続けていただくよう要望を申し上げたところであります。その後十一月十日に日本郵政公社九州支社グループリーダー山口氏外一名が来町され、その後の郵政公社の取り組みについて説明を受けました。その内容

については、加計呂麻島住民の利便性等を考慮して、瀬相地区に配達センターを新たに設置して、そのセンターで加計呂麻島における集配業務を一括管理し、住民の利便性向上を図る旨説明がなされたところであります。しかしなが

ら、配達センターを新たに設置して住民の利便性の向上を図っていただくことについては、有難く思うところでありますが、郵便集配業務の見直しを図られた訳ではありませんので、今後ともこの問題については地域生活の重要課題として要望を続けてまいりたいと考えています。

議員 「奄美の未来を考える共同の会」との関係、加入されたのか。

町長 郵便局再編に係る集配業務廃止問題については、これまでいろいろな機会を通して、日本郵政公社や各種機関へ集配業務を存続していただくようご要望を申し上げているところであります。奄美地区には、本町をはじめ奄美市（大島小湊郵便局）、喜界町（早町郵便局）の郵便局においても集配業務の廃止対象になっていきますので、奄美市、喜界町とも協力関係を図りながら、また、「奄美の未来を考える共同の会」とも連携を

図りながら集配業務存続に向けて取り組んで参りたいと考えています。

議員 今後の対策について。

町長 小泉前首相は、郵政民営化法案の審議に当たり、「現存するネットワークの水準を維持し、国民の利便に支障が生じないようにする」と強調しています。本町のように離島を多くかかえる地域において、郵便局の果たす役割は郵便業務以外の「ひまわりサービス」など効率化目的だけでは成り立たない仕事も請け負ってきたところであります。配達中の局員がお年寄りや子供に気配りをする「ひまわりサービス」は離島の住民にとっては、大きな心の拠り所であり支えとなっています。郵便集配業務廃止の問題については、住民に密着した重要課題でありますので、今後ともあらゆるチャンネルを活用して存続に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

久保 成雄 議員



議員 大湊地区（農協集選果隣り）公衆用トイレについて。

最近、観光客の来町が増加する傾向にあり、同トイレを利用する観光客に一時的とはいえ大変な混雑で不便を与えているのが現状である。観光立町観光客を誘致するにあたっては、同施設の整備拡張（多目的施設を含む）は必要不可欠であるので整備計画を策定すべきではないか。また、整備にあたっては県単のふるさと島おこし事業の導入も併せ検討すべきではないか。

町長 議員の言われる大湊地区のトイレの件については、現在は各船舶の接岸と並行し、

往来する人々でトイレの利用が混雑している現状であることは認識しております。このことについては、大湊埠頭に建設推進中であります古仁屋漁港ターミナルビル施設が四月一日の完成予定と併せて、町営船「せとなみ」・「フェリーかけろま」鹿兒島航路のフェリー接岸箇所が移動することになっております。また、観光客を中心としたバス発着場も当地区に整備されることを勘案しますと、利用客がターミナル施設周辺を中心とした動線の移動に伴い混雑は解消されるものと思っております。なお、今後の同トイレについては、新たに拡張整備となると補助導入枠がないため、しばらくは往来する人々の動向を見極めた上で、施設自体も老朽化してきていることから、管理上財政負担に支障を及ぼすことも予想され、ゆくゆくは施設廃止の方向も視野に入れ検討していきたいと考えているところです。

議員 本町特産品の開発促進と確立について。

IT活用による特産品ネットワーク販売支援事業の概況を説明されたい。

町長 本町には、南国特有の長寿、健康維持に有効な特産物が多数ありますが、物流面において外海離島というハンデのため、全国における消費は大変少ないものがあります。そこで、本町の特産品販売業者による組合、瀬戸内町特産品販売組合「ゆりどろ」を設立し、特産品をネット上で一箇所にまとめ、広く全国の消費者へ、安全で安定的に供給するための仕組みを構築し、地域活性化を図るために、平成十四年度総務省一次補正予算における「地域情報化モデル事業交付金事業」を活用し、インターネットショッピングサイト「ゆりどろ」を設置しました。システムの構築は役場が行い、管理運営は瀬戸内町特産品販売組合「ゆりどろ」で行っております。町と致しても、運営サポートや町ホームページでの広報・宣伝、各種イベント、物産展においての協力連携等、特産品の販売支援等を行っております。

の販売支援等を行っていると承知しております。

議員 「瀬戸内町特産品販売組合ゆりどろ」の活動の現況について説明をされたい。

町長 「ゆりどろ」につきましては、指定管理者制度を導入させ、瀬戸内物産館の維持管理運営業務委託契約の中で委託料を決定するための資料として年度末に収支決算を提出していただいております。

議員の言われる「瀬戸内町特産品販売組合ゆりどろ」の活動に関しては、特産品の製品づくり・販売・販路等の開発に向けて努めています。

榮江 靖 議員

議員 市町村合併問題について。

昭和の大合併に於ける、四カ町村合併による「瀬戸内町」誕生を、どう評価しているのかについて所信を伺います。



町長 市町村の合併については、我が国の市町村は過去「明治の大合併」「昭和の大合併」といわれる大きな二度の合併を経験しております。昭和の大合併は、戦後改革の総仕上げとして、新制中学の設置管理、保健衛生等の事務処理をする自治体の基盤強化のために行われ、全国の市町村数は九千八百六十八から三千四百七十二へと減少し、本県の市町村数も百四十三から九十八へと減少し、その後の合併を経て現在四十九市町村となっております。昭和の合併に於いては、本町も様々な経過を経て、昭和三十一年に四カ町村合併をして瀬戸内町が誕生しています。総合的に合併することでよくなるだろうとの期待感、一方では、合併勧告に従わなければ、国や県の

補助金が打ち切られたり、交付金が減らされたりするのではないかと心配する声が聞かれたとされるように四カ町村の合併は期待と不安の交錯した中での歩みであったようだと記されています。合併後間もなく、希望にあふれる新町建設ではなく、「財政再建」という厳しい門出となっています。合併しても中心部は発展するが周辺部は寂れるとの懸念については、現状を見る限りあながち否定できないものがあります。しかし、各種基盤整備等につきましては、奄振事業等により着々と進められてきたことは確かであり、人口減少などのマイナスの面もありますが、「フェリーかけろま」や「せとなみ」の運航等により住民サービスが向上することで評価される面もあります。いずれにせよ、本町は自立する町を選択致しましたので、地域の資源を有効に活用し、地域の振興を図っていかねばならないと考えます。

合併ではなく、本町の独り立ちを選択した。町長は自立を確固たるものにする為、これまでどのような施策を執られたかについて伺います。

町長

本町は、様々な経過を経て自立自興の町づくりを進めることとし、合併をしない町づくりを宣言いたしました。しかし、「将来にわたって自立できる町づくり」を推進していくためには、相当の覚悟が必要であります。町民の皆様方への応分の負担、行財政改革の推進等、痛みを伴うことを充分承知の上での自立化へのスタートであります。自立化を推進するためには、人の温もりが分かり、地域住民の顔が見える範囲の行政が理想だという思想と強い愛郷心が必要であります。この強い理念のもとに、地域の貴重な資源等を活用した「世界に拓く緑と海洋のきらめくまち」を推進しています。その基本となるのが、長期振興計画（後期）であります。その計画を基に、過疎地域自立促進計画（十七年度～二十一年

度）、辺地総合整備計画（十八年度～二十二年度）や、アイルランドテラピー構想、老人保健福祉計画など各分野における構想、計画を基に地域の振興に取り組んでいるところであります。地域の振興を図るには、その基盤となる、財政がしっかりとしたものでなければ政策を実行に移せません。先ず持続可能な財政運営の確立に向けて一層強力に行財政改革を推進していく必要があります。また、地域経済を活性化し、地域を再生（発展基盤の整備）していくことが求められています。交通通信、観光の振興や社会福祉、教育の振興等各分野における振興策は基より、コニヤ漁港（コニヤ二十一プラン）の整備、日本一のクロマグロ養殖基地としての位置付け、「網野子バイパス」の着工等、ハード・ソフト事業が推進されています。

これらをもとに財政の健全性の確保に留意しつつ、本町経済の活性化と地域雇用の創造を推進し、町の再生に取り組んでいるところであります。

議員 網野子峠のゴミ処理場問題について。
①上告審の結審の見通しについて。

町長

平成十八年四月二十八日に、福岡高等裁判所宮崎支部にて町側に逆転勝訴判決が出ましたが、同年五月八日付で相手側から上告受理申立書が上告状を添えて最高裁判所御中で提出されました。これを受け同年五月十二日付で上告提起通知書及び上告受理申立て通知書が福岡高等裁判所宮崎支部より本町へ送付されてきました。その後、同年七月三十一日付で最高裁判所第二小法廷より記録到着通知書が送られてまいりました。なお、結審の見通しについては、現在のところ予測できません。他県の市町村の例では、ゴミ処分場事件で上告されて二年以上期間が過ぎましたが、未だに判決時期の通知が無いと聞いております。

設置する考えかについて伺います。

町長

現在、町では循環型社会形成基本法に基づき、瀬戸内町循環型社会形成推進地域計画書等の作成を、財団法人鹿児島県環境技術協会に、平成十九年三月七日までに作成し提出するよう業務委託契約を行っております。この業務委託の概要としましては、現況特性と課題の整理、将来予測と目標値の設定、県・国を交えた協議会の開催、協議済み項目の諸整備及び計画書の作成等となっております。

このことは、裁判の勝ち負けに関係なく瀬戸内町として、現在から将来に至るゴミ処理の基本計画を作成するということでありまして、処理規模、処理種別等については計画策定途中であります。現在、解っていることは、大島地区衛生組合への加盟も考慮に入れた可燃ゴミの処理や将来にわたって減量化を図るためのゴミの分別処理やリサイクルを促進していくための諸施設が必要になるものと考えてお

議員

本町は、名瀬市等との

ります。また、諸施設の設置場所については、策定中の計画書で将来予測された、各種ゴミの排出量や粗大ゴミの排出規模等によって定まるものと考えています。

議員 農業政策について。

新しい産業技術である「バイオテクノロジー」を導入して、本町ならではの、商品作物の栽培に取組む考えはないかについて伺います。

町長 バイオテクノロジーの導入は、それ相当の設備と専門技術を要する為、本町では厳しいものがあると考えております。現在、タンカン・パッションフルーツ・小ギク・カボチャ等のバイオテクノロジーにより品種改良された作物が栽培されており、今後、さらに県の機関である農業開発総合センター及びバイオテクノロジー研究所を活用し、新しい栽培方法等を農家に普及しながら面積拡大と品質向上を図っていきたいと考えております。また、

新品目については、市場性・消費者ニーズにあった品目を策定し、普及に努めて参りたいと考えております。

鎌田 愛人 議員



議員 トンキャン原～清水間のトンネルについて。

過去に計画があり、今現在休止状態となっている県道・トンキャン原～清水間のトンネルを、新たなルートに変更し、清水公園への取付道路も含めた中で計画・実施ができないのか伺います。

町長 一般道路蘇刈～古仁屋線のトンキャン原～清水間トンネル構想については、平成九年度に県より現道に取り付

けるトンネル化計画が示され、清水集落及び地権者等への説明会でご理解とご協力をお願いして参りましたが、用地関係において同意が得られず、また、二案として、海手側に線形を変更した案についてもご理解が得られなかったため、当事業を断念せざるを得なかったという事であり、

しかし、当路線のトンネル化の推進については、「東方地区（清水・嘉鉄・蘇刈）共通の要望事項」でもあり、清水公園や総合体育館（グラウンド）へのアクセス道路としての利便性の向上も図られるとともに、景勝地のホノホシ海岸。ヤドリ浜海水浴場等々、観光道路としての役割も大きく隘路区間の整備は重要課題と考えてはおりますが、過去の経緯を鑑みても集落・地権者のご理解とご協力がなければ、計画要望もできませんので、まずは、地域の皆さんの事業についての認識（盛り上がり）を見極めながら、当路線の全体的な整備計画も踏まえたなかで、県へ要望して参りたいと思っております。

議員 教育について。

文部科学省の三カ年計画の事業である、地域教育力再生プランに基づく、子どもの居場所づくり「地域子ども教室推進事業」が平成十六年度から始まり、本町もこの事業に取り組み、三年が過ぎようとしているが、平成十九年度以降の方策について伺います。

教育長 「地域子ども教室推進事業」

「地域子ども教室推進事業」は三カ年計画の事業であり、平成十八年度で終了することから、社会教育課では、事業継続を鑑み、予算をどう確保するか思案中でしたが、国は、平成十六年度からの緊急三カ年計画「地域子ども教室推進事業」を廃止し、新たに「放課後子ども教室推進事業」を創設しました。この事業は、すべての子どもを対象にして、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進しようとするものであります。本町としましては、これ

までの地域子ども教室推進事業の取組を踏まえながら、先日、実施意向調査に基づき、県の方へ「実施する」との報告をしたところであり、今後の方策といたしましては、新規事業を活用し、引き続き「古仁屋教室」「阿木名教室」を実施するとともに、コイディネーターの更なる育成、活用と地域の方々のボランティア意識の高揚や参画を得て、事業推進を図って参りたいと考えております。

議員 子ども達の心身の健全育成

子ども達の心身の健全育成を図るためには武道教育の推進を図る必要があると考えますが、本町における「心身の教育」としての、武道教育の現状と今後の在り方について、教育長の見解を伺います。

教育長 武道とは、周知のとおり古くは「武士の守るべき道」であり、「武芸」「武術」を指しております。また、武士道は「武士の守るべき道徳」であり、忠誠・勇敢・信義・礼節・名誉・質素などが

武道とは、周知のとおり古くは「武士の守るべき道」であり、「武芸」「武術」を指しております。また、武士道は「武士の守るべき道徳」であり、忠誠・勇敢・信義・礼節・名誉・質素などが

尊重されております。今の学校教育で格技と呼ばれる、剣道・柔道・弓道・空手道・相撲道などは、伝統ある武道から発展し今日に脈々と引き継がれてきております。現在、本町の子ども達は、小学生でスポーツ少年団や町道場に、剣道、柔道、空手道、相撲道等、計九十四名が所属しており、中学生は部活動や町道場に、剣道、柔道、空手道、相撲道等、計四十一名が所属しております。めざすものは、武道の精神に学び、礼儀を尊ぶこと、強い意思力と体を鍛えること、自分に勝つ心と弱い者をいたわる心などを養う



ことであり、究極には、「日本人の心」を涵養することだと思えます。本町の児童生徒総数千十六名に対し、格技が占める割合は十三・三％であり、結構高い数値と見ております。本町では、空手道や相撲道の修練に励む子ども達が多いようですが、今後の動向や在り方としては、よき後輩、よき指導者の層が厚いほど所属部員も増していくと考えられますので、その育成こそ肝要ではないかと考えます。

**議会構成が
十二月定例会で
替わりました。**

十二月定例会が十二月八日から開会、十一日に議長・副議長の選出があり、議長に昇清隆氏（再選）、副議長に山下修氏が選ばれました。
なお、各常任委員会の選出も行われ、次のとおり決まりました。

議長 昇 清隆



副議長 山下 修



◎総務常任委員会

行財政や税問題、消防交通、町政の企画、財産管理などについて調査・審査する委員会です。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 向野 忍 |
| 副委員長 | 林 健二 |
| 委員 | 久保 成雄 |
| 〃 | 積 祐三郎 |
| 〃 | 岩井 義照 |
| 〃 | 昇 清隆 |

◎文教厚生常任委員会

教育や福祉保健、水道・環境衛生などについて調査・審査する委員会です。

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 鎌田 愛人 |
| 副委員長 | 池田 啓一 |
| 委員 | 山下 修 |
| 〃 | 房 克臣 |
| 〃 | 稲田 隆一郎 |
| 〃 | 堯 文俊 |

◎経済建設常任委員会

農林、商水、観光、建設などについて調査・審査する委員会です。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 福田 昌三 |
| 副委員長 | 岡田 弘通 |
| 委員 | 平岡 和治 |
| 〃 | 清原 博和 |
| 〃 | 榮江 靖 |
| 〃 | 林 誠四郎 |

◎議会運営委員会

議会の円滑な進行を図り、議会能力を向上させるための運営等に関して協議する為の委員会です。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 向野 忍 |
| 副委員長 | 鎌田 愛人 |
| 委員 | 山下 修 |
| 〃 | 福田 昌三 |
| 〃 | 岡田 弘通 |
| 〃 | 池田 啓一 |
| 〃 | 林 健二 |

議長あいさつ

平成十八年十二月定例会に於いて、議長に再選されました。私は、平成十六年十二月から議長の重責を担い、馴れない議会運営等で議員の皆様や町執行部、町民の皆様にご迷惑をかけた二年間でありました。ご理解ご協力を厚くお礼申し上げます。
今回も議員の皆様のおかげで、ご理解をいただき、引き続き議長の大役をお受けし微力ながら議会運営、町政発展に最善を尽くす所存ですので町民の皆様のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。